

○第2次岡山士会のあり方等検討特別委員会設置要項

(設置目的)

第1条 岡山士会のあり方等検討特別委員会(平成22年5月～平成23年4月)による会長への答申「(社)岡山県建築士会の今後のあり方について」(平成22年11月5日)及びその検討経過並びに会長による「(社)岡山県建築士会の今後のあり方について(答申)を受けて(方針案)」(平成22年11月25日)を踏まえ、定款等の改正作業や運営システムの整備、一般社団法人に移行するために必要な事項等の検討状況を考慮しつつ、社団法人岡山県建築士会(以下「本会」という。)の将来計画を策定するため、本会委員会設置規程第2条の2第1項の規定により、「第2次岡山士会のあり方等検討特別委員会」(以下「第2次あり方検討委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 第2次あり方検討委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 一般社団法人への移行及び手続き等に関すること
- (2) 一般社団法人への移行後の本会運営に関すること
- (3) 本会の将来計画に関すること
- (4) その他関連事項に関すること

(組織)

第3条 第2次あり方検討委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 会長 (2) 副会長 (3) 専務理事 (4) 常務理事
- (5) 委員会委員長 (6) 部会の部長・部会長 (7) 支部長
- (8) その他会長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、原則として任命した会長の任期に従う。ただし、会長が必要と認めるときは、変更することができる。

(委員長等)

第5条 第2次あり方検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は会長とし、副委員長は委員長が指名する。

- 2 委員長は、会務を総理し、第2次あり方検討委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、第2次あり方検討委員会の業務を執行する。また、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集)

第6条 第2次あり方検討委員会は、委員長が招集する。

(会議)

- 第7条 委員長は、会議の議長となる。
- 2 委員長は、会議録を調製しなければならない。

(作業部会)

第8条 委員長は、必要と認めるときは作業部会を設けることができる。

- 2 作業部会の構成員は、委員長が指名する。

(委員会)

第9条 委員長は、本会の将来計画を見据えつつ、一般社団法人に移行するために必要な事項を検討するため、移行申請準備委員会を設ける。

2 移行申請準備委員会は、次に掲げるチームで構成する。

- (1) 新会計システム導入チーム
- (2) 認可申請書作成チーム
- (3) 諸規定検討チーム
- (4) ガバナンス検討チーム
- (5) その他委員長が必要と認めるチーム

3 第1項の委員会の委員長及び前項のチームのリーダー並びに各構成員は、委員長が指名する。

4 第1項の委員会の委員長は、第2次あり方検討委員会の委員長と区別するため、略称を準備委員長と称する。

(解散)

第10条 第2次あり方検討委員会は、第1条に規定する設置目的を達したときに解散する。

(庶務)

第11条 第2次あり方特別委員会の庶務は、本会事務局において行う。

(委任)

第12条 この要項に定めるもののほか、第2次あり方検討委員会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要項は、平成23年3月2日から施行する。

第2次岡山士会のあり方等検討特別委員会委員メンバー(第3条)

(1) 藤井義和 (2) 新谷雅之・藤田佳篤・見手倉幸己 (3) 中島謹四郎 (4) 洗井健一・宇川民夫・内田啓三・小郷是正・岸多枝子 (5) 居森正而/総務・企画委員会 有森達也/法制委員会 山名千代/CPD・専攻建築士運営委員会 永富真理/教育・事業委員会 國塩 淳/情報・広報委員会 小寺 壽/景観整備機構特別委員会 和田洋子/地域貢献活動センター小委員会 (6) 石原千秋/青年部会 伊藤洋子/女性部会 菊池達朗/地域づくりフォーラム21部会 (7) 安田年一/東備支部 石原彰二/西大寺支部 磯野英史/玉野支部 小郷是正/倉敷支部 難波恭一郎/児島支部 塩飽繁樹/井笠支部 吉岡賢二/高梁支部 生田幹男/新見支部 田中康廣/真庭支部 内田啓三/津山支部 (8) 石原十三子 江端恭臣 大丸松治 岡田裕美 金光伸英 金光秀泰 岸武信行 小林基浩 柴田晴夫 武田賢治 畑中和樹 林 敏夫 廣中由紀子 松原辰生 森崎博文 山下和良 山本昌幸

第2次岡山士会のあり方等検討特別委員会作業部会(WG(ワーキング))メンバー(第8条の2)

有森達也 生田幹男 岡田裕美 金光伸英 金光秀泰 岸武信行 小林基浩 柴田晴夫 廣中由紀子 安田年一

移行申請準備委員会(第9条の2)

- (1) 新会計システム導入チーム 石原十三子 菊池達朗 畑中和樹 松原辰生 山本昌幸
- (2) 認可申請書作成チーム 金光伸英 小林基浩 林 敏夫 見手倉幸己 森崎博文
- (3) 諸規定検討チーム 有森達也 大丸松治 岸多枝子 新谷雅之 武田賢治
- (4) ガバナンス検討チーム 江端恭臣 柴田晴夫 廣中由紀子 藤井義和 安田年一 山下和良